

平成 21 年 6 月発行 発行者 砺波カイニヨ倶楽部 代表幹事 柏樹直樹
 事務局 富山県砺波市表町 14-10 電話 0763-33-6588 天野一男建築工房内

**今年は見学・掃除・カイニヨ音楽会を
 ～役員は全員留任で～**

5 月 31 日（日）午後、チューリップ公園内中島家でカイニヨ倶楽部の総会を開いた。18 名が参加した。総会のあと清沢康夫氏（砺波市文化財室長）のお話を聞き、意見交換しあった。総会冒頭、柏樹代表幹事が、1）発足 12 年めざした目標にてらしどう進んでいるのか、また人的後継者が育っているか、反省と再考が求められている。2）舟戸神社の市保存樹が市道新設の犠牲になったが、情けない行政の判断ではないか。それにしても倶楽部はケヤキにとって何の役にもなれず大変残念だ。3）今日のテーマに「散村・屋敷林とどう共生するか、市民としての責務は何かで景観保全」の話しを聞くことにしている。と挨拶し、次第に入った。

天野事務局長が 20 年度の活動報告と会計決算報告をした。そのあと、新役員について相談。今年も全員再任し、次年度は更新することを確認した。21 年度事業計画の提案とあわせ天野事務局長から、活動費はきゆう屈している現状とどう対処するか考えあいたいと訴えられた。意見として「市から助成が仰げないか」、「見学会に市のバスを借りられないか」、「市の助成となると他市の者としてしっくりしない」、「空家の掃除というが市内全体となると大変なことだ」等の意見が出されたことを受け、代表幹事は、「カイニヨ倶楽部は自由な団体として助成に頼らないというのが発足の理念であることもふまえ、なるべく自前主義を貫く立場で役員会でも相談したい」と表明した。

21 年度の活動計画として、①新川方面の散居村見学会、②カイニヨの話しと音楽会、③南砺市の神社と民家を訪ねる、④カイニヨ掃除、を確認した

< 短信 >

6 月 14 日（日）長野県安曇野市の「屋敷林と歴史的まちなみプロジェクト」の一行 30 名が砺波散居村の見学とカイニヨ倶楽部との交流をするために来砺された。現地案内から主体的世話を散居村研所長・新藤正夫さんが。散居村ミュージアムでの交流会に館長の砂田龍次さんと柏樹直樹カイニヨ倶楽部代表幹事が参加。しばらくの時間の意見交換会を行った。

現在、プロジェクトでは屋敷林調査をし、どのように維持していくのか方策を調査研究中。この様な活動集団との出会いは、今後に大変期待できる。

緊急案内

7 月 4 日（土）黒部川扇状地屋敷林見学会の参加者に余裕がございますので、どうぞ、事務局 天野 33-6588 までお申し込み下さい。

□ 下記の総会資料どうり承認されました。

平成 21 年度 **総会資料** 砺波カイニヨ倶楽部

（平成 20 年 5 月 1 日 - 21 年 4 月 31 日）平成 21 年 5 月 31 日開催



1) 平成 20 年度事業報告

5 月 24 日 総会（中島家にて）18 名（古川春夫先生より講演を頂く）

7 月 5 日 富田宅と園芸植物園見学 27 名

11 月 1 日 矢農宅掃除 17 名

平成 21 年 3 月 26 日 砂田宅掃除 16 名

2) 平成 20 年度決算報告

□ 収入

| | | |
|------------|---------------|-------------------|
| 会費 | 93,000 | |
| 寄付金 | 15,000 | （善エ門産業様。小泉様） |
| 例会残金 | 3,550 | （富田宅と植物園見学・砂田宅掃除） |
| 利子 | 94 | （県信） |
| 雑収入 | 0 | |
| <u>繰越金</u> | <u>67,209</u> | |
| 合計 | 178,853 | |

□ 支出

| | | |
|------------|---------------|-----------------|
| 総会費 | 11,600 | （講演謝礼・お茶代） |
| 例会費 | 1,360 | （矢農宅掃除） |
| 通信費 | 54,790 | （会報・案内に 8 回発送） |
| 雑費 | 13,220 | （コピー・領収書） |
| <u>事務費</u> | <u>15,000</u> | （天野 1.0 金岡 0.5） |
| 合計 | 95,970 | |

□ 繰越金 収入 - 支出 178,853 - 95,970 = 82,883

3) 会計監査報告

5 月 20 日に会計監査をしたところ、適切に処理されていた事を、ご報告致します。

監事 和田 健

4) 役員改選

（案） 柏樹直樹（代表幹事） 新藤正夫（幹事） 高畑邦男（幹事） 小幡良和（幹事）
 出村忍（幹事） 金岡奈穂子（幹事） 天野一男（事務局長） 和田健（監事）

5) 平成 21 年度 事業計画案

- ① 総会（中島家にて） —— 5 月 31 日
- ② 新川方面の住居とカイニヨ見学会（いろいろ館で昼食） —— 6 月下旬
- ③ カイニヨの話しと音楽会（中島家にて） —— 8 月
- ④ 南砺市の神社と民家を訪ねる —— 10 月
- ⑤ カイニヨの掃除 —— 11 月上旬

講演「砺波平野の散村文化的景観の保護」 何よりも住民合意と地域選定を

■ 清沢康夫氏（市文化財室長）「砺波平野の散村文化的景観の保護」の講演要旨は次のとおり

- ・ 景観法（平成 17 年施行）にもとづく取組みとして、砺波市で平成 18 年～20 年に調査した。全国 180 ヶ所の重要地域の中から詳細調査に入った 8 ヶ所のうちの 1 ヶ所に砺波散村が入った。
- ・ ヨーロッパでは、景観が資産として位置づけられ、公共的なものという認識で保全されている。
- ・ 砺波の散村景観は完結性の高い生活・生産の場として出来上がったものだ。現状にても好ましい景観として住民が認め、これからどうするか考えることが重要で、行政が補助しても保護保存したいもの——それが文化的景観だ。
- ・ 全国で今までに選定されたところは 15 ヶ所ある。（近江八幡の水郷、一関本寺の農村景観 等）
- ・ 景観保全の手法として、意識高揚、支援、ルールづくりが大事
- ・ 条例の制定、景観保存計画の策定、その「申出」、「選定」が市民合意が必要。
- ・ 地域としてしぼられると規制される。対して税制上の優遇、修理等の補助が考えられる。
- ・ これからの課題は、1) 散村景観構成要素の保存、2) 土地利用の規制、3) 集落景観のルールづくり、4) 眺望景観の保全、5) 沿道景観の保全

■ 意見交換に入って沢山の実情が出された。

- ・ 6 反余の屋敷と旧家でその維持に困っている。瓦屋根の葺替えがせまっていて大問題だ。毎年の税金と維持費に追われっぱなしだ。
- ・ 若い者は別棟をつくり、旧家は老人だけの住い。カイニョの始末は息子の代ではやらなくなる。
- ・ 大屋根の瓦葺替えで 700 万円。それに大工が入ると 500 万円の加算と言われている。また、スノコの始末は全部老人の仕事だ。50 年以上の樹冠面積分は免税すること等を検討してほしい。枝を燃やすことが規制されると大変だ。
- ・ 棟の一部を修理というだけで 500 万円といわれ、そのままにしている。山からみて綺麗だと言われるために、家屋やカイニョを維持するとなるとあまりにひどい。
- ・ カイニョの魅力として、気温があがることの緩和や吹雪を防ぐことや小鳥の住い等、よいところも沢山ある。その公共性をどう評価し、個人に還元するか。
- ・ 民家再生の誘いや移築も言われるが、そのたびにカイニョは消滅していく。
- ・ 年に何度も屋敷の草刈りが必要。その手伝いがほしい。
- ・ 全国で古い家を福祉施設に利用しているそうだが、砺波でやれるのか。
- ・ カイニョに対し、若い人は「根元選定の時代」だと言っている。
- ・ スノコ掃除は、防火のためである。いづらかそうしたことに対する面倒をみてほしい。
- ・ 景観保護の理念はわかっても、毎日の関わりは大変で、中味は非常に複雑だ。



総会の様子



清沢室長のお話し